

農業委員会事務局
行政委員会事務局

組織力の発揮

農業委員会

組織の目的（どのような価値を提供するのか）

農業者の農業経営が適正に運営されるように、農地に係る農地転用等の審査

価値を提供する上で、解決すべき課題

農業の担い手不足と後継者育成。遊休農地発生防止と解消

組織として持っている主な資源

人・ネットワーク	技術・知識	情報	もの	計画
農業委員（各地区代表）、北河内農業協同組合、北部農業共済組合、農業者	農地の転用に関すること、相続税等納税猶予の実施手法	農地に関する移動状況、遊休農地の把握、農地を貸している人の情報	農地基本台帳システム	

資源を踏まえ行動指針から課題と考えること、その解決策

行動指針	課題	解決策
多様性ある		
顔が見える（関係づくり）	農地の賃借料等の情報提供	農業委員会等を通じて情報を提供
協働する（それぞれができること、役割分担）	農業関係の施策部門との協働	農業経営基盤強化促進法に基づく農地の利用権設定による貸借を進める。
挑戦するあきらめない	遊休農地対策	農地利用最適化推進委員による農地パトロールを強化及び新規就農者の参入を促進する
創造する新たな工夫		
持続する		

課の資源を有効に活用するための取組現状と28年度目標

項目	目標	実施状況
1 情報の共有化や合議制など、課内会議の実施状況	目標:A (現状:A)	A:年20回以上 B:年10回以上 C:年5回以上 D:年4回以下
2 整理・整頓の徹底（課及び職員個々の状況）	目標:A (現状:B)	A:整理されている B:概ね整理されている C:半分程度が整理している D:整理されていない
3 課内で報告・連絡・相談の徹底	目標:A (現状:A)	A:全員が徹底している B:概ね徹底している C:半数程度が徹底している D:一部のみ
4 庁内の他部署との連携や協力体制	目標:A (現状:B)	A:十分に連携できている B:概ね連携できている C:一部で連携 D:連携が足りない
5 通常業務のマニュアル化	目標:A (現状:C)	A:マニュアル化完了 B:概ねマニュアル化完了 C:一部マニュアル化 D:マニュアル化未完了

施策名		委員会等						
部課等名		農業委員会事務局						
“かたのサイ ズ”をめざす像 (主要2つ)		農とふれあう機会があり、農業が身近に感じられる 地球の温暖化に気を配り、環境にやさしい配慮をしている						
施策の目的		交野市の農地が、農地法の規定に従って、適切に転用が図られている。 環境保全の観点から多くの市民の支援のもと、農地が適切に保全・活用されている。						
根拠法令		農業委員会等に関する法律、農地法						
関連条例		交野市農業委員会規則、交野市非常勤特別職の費用弁償に関する条例						
関連計画								
要綱等								
業務マニュアル								
ネットワーク		大阪府、大阪府農業会議、北河内地区農業委員会連合会、北河内農業協同組合						
施策の 目標	28年度	農地利用の最適化を推進する。						
	27年度	農地を農地として活用し、遊休農地を減少させる。						
行政内 の目標	28年度	担い手へ農地を集積・集約化及び耕作放棄地の発生防止・解消を行う						
	27年度	耕作放棄地の発生を防止・解消を行う						
財源見込み		国の負担 (0 千円) 大阪府の負担(1, 162千円)						
事業名	事業概要	実施 形態	位置 付け	評価 H26 H25	アウト プット 指 標	H28 目標 H27 見込 H26 実績	H28 予算額 H27 予算額 H26 決算額	
1 農業委員会 事務	農地法に基づく農地転用 等の審査事務	直	法定	A A	定例農業委員 会	13回 12回 12回	6,135 千円 6,156 千円 7,210 千円	

組織力の発揮

行政委員会事務局

組織の目的（どのような価値を提供するのか）

法律に基づき、自治体が処理する選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を執行・管理する。
市の行政の適法性、効率性、経済性、妥当性の確保のため、法律に基づき各種監査・審査を実施する。
公正・公平な人事行政確保のため、法令に基づく公平委員会事務を実施する。
公正な税務行政確保のため、固定資産評価額に対する不服申立について、法令に基づき審査決定する。

価値を提供する上で、解決すべき課題

法律に基づく業務を所管する職場であることから、常に法に基づく専門性が要請される。
地方自治体を取り巻く社会状況・経済状況の変化に伴い、行政委員会に関係する法・事例・判例等の変更
に適時適切に対応する必要がある。

組織として持っている主な資源

人・ネットワーク	技術・知識	情報	もの	計画
選挙管理委員(4人) 明るい選挙推進協議会委員 大阪府東部ブロック選挙管理委員会協議会他3連合会 監査委員(2人) 河内北都市監査委員会他3 監査委員会 公平委員会委員(3人) 大阪府公平委員会連合会他 2連合会 固定資産評価審査委員会委員 (3人)	選挙執行に関すること 選挙人名簿の管理に関する こと 各種監査・審査に関する こと 職員に対する不利益処分 についての審査請求 に対する裁決に関するこ と 固定資産評価額につい ての不服申出に対する 審査決定に関すること	選挙の実例・判 例に関すること 監査事例に関 すること 公平委員会・人 事委員会判定 に関すること 固定資産税判 例に関すること	投票用紙交付機(68台) 投票用紙計数機(14台) 自書式投票用紙読取分 類機(2台) 自書式投票用紙読取分 類機増設スタッカー(2 台) 国民審査投票読取機(2 台) COKAS 他選挙関係備品	

資源を踏まえ行動指針から課題と考えること、その解決策

行動指針	課題	解決策
多様性ある		
顔が見える (関係づくり)		
協働する (それぞれが できること、 役割分担)		
挑戦する あきらめない	法律に基づく業務を所管する職場であること から、常に法に基づく専門性が要請される。	常に関係する法規等の解釈運用、行政実 例・判例等についての研鑽を図る。
創造する 新たな工夫	地方自治体を取り巻く社会状況・経済状況の 変化に伴い、行政委員会に関係する法・事 例・判例等の変更に適時対応する必要がある。 る。	常に社会の動向を注視しながら、新しい動 き、変化に対して、敏速かつ的確な対応を 行う。
持続する		

課の資源を有効に活用するための取組現状と 28 年度目標

項目	目標	実施状況
1 情報の共有化や合議制など、課内会議の 実施状況	目標:B (現状:B)	A:年 20 回以上 B:年 10 回以上 C:年 5 回以上 D:年 4 回以下
2 整理・整頓の徹底 (課及び職員個々の状況)	目標:A (現状:B)	A:整理されている B:概ね整理されている C:半分程度が整理している D:整理されていない
3 課内で報告・連絡・相談の徹底	目標:A (現状:B)	A:全員が徹底している B:概ね徹底している C:半数程度が徹底している D:一部のみ
4 庁内の他部署との連携や協力体制	目標:A (現状:B)	A:十分に連携できている B:概ね連携できている C:一部で連携 D:連携が足りない
5 通常業務のマニュアル化	目標:B (現状:C)	A:マニュアル化完了 B:概ねマニュアル化完了 C:一部マニュアル化 D:マニュアル化未完了

施策名		委員会等						
部課等名		行政委員会事務局						
“かたのサイズ” をめざす像 (主要2つ)		困ったとき何でも気軽に相談できるところがある 市民も事業者も市の職員も、みんなで楽しく汗をかいている						
施策の目的		法律に基づき、選挙に関する事務及びこれに関係のある事務を執行・管理する。 市の行政の適法性、効率性、経済性、妥当性の確保のため、法律に基づき各種監査・ 審査を実施する。 公正・公平な人事行政確保のため、法令に基づく公平委員会事務を実施する。 公正な税務行政確保のため、固定資産評価額に対する審査申出について、法令に基 づき審査決定する。						
根拠法令		公職選挙法、地方自治法、地方公務員法、地方税法						
関連条例		交野市議会議員及び交野市長の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例、 交野市監査委員条例、交野市公平委員会設置条例、交野市固定資産評価審査委員会 条例等						
関連計画								
要綱等								
業務マニュアル								
ネットワーク		明るい選挙推進協議会						
施策の 目標	28年度	業務の専門性を維持あるいは増進し、上記施策目的をより有効・適切に達成する。						
	27年度	業務の専門性を維持あるいは増進し、上記施策目的をより有効・適切に達成する。						
行政内 の目標	28年度	業務の専門性を維持あるいは増進し、上記施策目的をより有効・適切に達成する。						
	27年度	業務の専門性を維持あるいは増進し、上記施策目的をより有効・適切に達成する。						
財源見込み		国の負担 (0 千円) 大阪府の負担(24,770 千円)						
事業名	事業概要	実施 形態	位置 付け	評価 H26 H25	アウト プ ツ ツ 指 標	H28 目標 H27 見込 H26 実績	H28 予算額 H27 予算額 H26 決算額	
1 選挙管理委員会関係及び選挙管理執行	選挙に関する事務の執行管理	直	法定	B B	選挙執行数	2回 4回 2回	31,260千円 86,143千円 42,443千円	
2 明るく正しい選挙推進	選挙に関する啓発、周知等	直	法定	B B	事業実施数	6回 8回 7回	450千円 423千円 266千円	
3 監査委員関係	法律に基づく各種監査等の事務	直	法定	B B	監査・審査数	47回 44回 53回	2,173千円 1,874千円 1,854千円	
4 公平委員会関係	職員に対する不利益処分の不服に対する審査等の事務	直	法定	B B	委員会開催数	9回 1回 8回	582千円 586千円 464千円	
5 固定資産評価審査委員会関係	固定資産評価額の不服に対する審査等の事務	直	法定	B B	委員会開催数	9回 0回 1回	323千円 318千円 23千円	

